

議案第165号

新市建設計画の変更について

尾道市・御調町・向島町新市建設計画、尾道市・因島市新市建設計画及び尾道市・瀬戸田町新市建設計画の一部を別紙のとおり変更することについて、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第6条第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年9月8日提出

尾道市長 平谷 祐宏

提案理由

本市の一体化の醸成、均衡ある発展及び安全・安心なまちづくりを進めるために、尾道市・御調町・向島町新市建設計画に本庁舎整備事業、百島支所整備事業、御調支所整備事業、大規模舗装整備事業、橋梁長寿命化事業、クリーンセンター整備事業及び消防団器具庫整備事業を、尾道市・因島市新市建設計画に本庁舎整備事業、因島総合支所整備事業、橋梁長寿命化事業、油屋新開ポンプ場整備事業、クリーンセンター整備事業及び消防団器具庫整備事業を、並びに尾道市・瀬戸田町新市建設計画に本庁舎整備事業、橋梁長寿命化事業、クリーンセンター整備事業及び消防団器具庫整備事業をそれぞれ追加するとともに、これら計画のうち関連する部分の記述を改め、並びにこれら計画の期間を10年から15年に延長し、及び財政計画を変更するものである。

1 尾道市・御調町・向島町新市建設計画（平成16年3月29日策定）の一部を次のように変更する。

序論第2項第3号中「2014（平成26）年度までの10か年」を「2019（平成31）年度までの15か年」に改める。

新市建設の基本方針第5項第1号中

「○尾道水道に沿った水際線は、住民が水辺に親しめる場として、魅力的な親水空間の創造を図ります。」

を

「○尾道水道に沿った水際線は、住民が水辺に親しめる場として、魅力的な親水空間の創造を図ります。

また、市役所本庁舎は、耐震性能が著しく低いことが判明したことから、災害に強いまちづくりの拠点整備を行うため、本庁舎の建替えを行います。」

に、

「○浦崎地区、百島地区については、自然に恵まれた環境を活かした快適な生活を実現するための整備を進めます。百島地区は、離島振興を図ります。」

を

「○浦崎地区、百島地区については、自然に恵まれた環境を活かした快適な生活を実現するための整備を進めます。百島地区は、離島振興を図ります。

また、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、地域の拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、老朽化が著しい支所庁舎の建替えを行います。」

に改め、同項第3号中

「○市地区については、内陸部の生活中心地としての機能の維持・強化を図るよう、医療の充実や商店街の活性化、商業施設の立地誘導などタウンセンターにふさわしい機能と魅力の向上を図るとともに、計画的な住宅地の形成や住環境の改善・整備を推進し、中心市街地の形成を図ります。」

を

「○市地区については、内陸部の生活中心地としての機能の維持・強化を図るよう、医療の充実や商店街の活性化、商業施設の立地誘導などタウンセンターにふさわしい機能と魅力の向上を図るとともに、

計画的な住宅地の形成や住環境の改善・整備を推進し、中心市街地の形成を図ります。

また、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、地域の拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。」

に改める。

主要施策第2項第1号に次のように加える。

③ 本庁舎等の整備

市役所本庁舎及び支所庁舎は、いずれも新市における市民の生命と財産を守る防災拠点として、また、本市の一体的な発展に向けて協働のまちづくりを实践する拠点として、行政機能の中心的役割を担う重要な施設です。

合併による行政ニーズの拡充に対応し、庁舎機能の効率化、市民の利便性の向上を図るとともに、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。

主要施策第2項第1号主な事業の表に次のように加える。

本庁舎等の整備	庁舎整備事業	庁舎の建替え（本庁舎、百島、御調）
---------	--------	-------------------

主要施策第2項第3号主な事業の表地域内道路網の整備の部に次のように加える。

大規模舗装整備事業	市道の大規模舗装
橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化

主要施策第5項第2号主な事業の表コミュニティ活動の推進の部に次のように加える。

庁舎整備事業（再掲）	庁舎の建替え（本庁舎、百島、御調）
------------	-------------------

主要施策第6項第1号主な事業の表循環型社会の構築の部一般廃棄物処理施設建設事業の項中「広域処理に伴う処理施設の更新」を「広域処理に伴う処理施設の更新、尾道市クリーンセンターの整備」に改め、

同項第2号主な事業の表安全な生活の確保の部河川改良事業（県事業）
（再掲）の項の次に次のように加える。

消防施設整備事業	消防団器具庫の整備
----------	-----------

公共施設の統合整備中

「 合併に伴い、支所となる旧役場庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図ります。」

を

「 市役所本庁舎及び支所庁舎については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図るとともに、十分な耐震性を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。」

に改める。

財政計画第1項第1号中「2014(平成26)年度までの10か年」を「2019(平成31)年度までの15か年」に改め、同計画第2項第1号中「5年間の経過措置の影響を反映して」を「税制改正の影響を見込んで」に改め、同項第2号中「過去の実績に応じて」を「消費税増税の影響を見込んで」に改め、同項第3号中

「 地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。」

を

「 地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。また、合併算定替の段階的縮減の影響を見込んで計上しています。」

に改め、同項第4号中

「 各事業の特定財源に加え、合併市町村国庫補助金と広島県合併推進交付金を加算しています。」

を「 各事業の特定財源を計上しています。」に改め、同項第5号中「減債基金」を「減債基金等」に改め、同項第8号中「現在の実績」を「制度改正や現在の実績」に改め、同計画第3項第1号中「退職者の補充

を抑制し合併による効率化の」を「定員適正化計画による職員数を基本とし、退職手当の制度改正や議員定数の削減による」に改め、同項第2号中「約3%」を「約2.5%」に改め、同項第3号中「2004（平成16）年度までの償還予定に加えて、合併後」を「2013（平成25）年度までの借入れに係る償還予定に加えて、2014（平成26）年度以降」に改め、同項第4号中「電算システムの統合などによる経費の節減効果を見込んで」を「過去の実績を基に」に改め、同項第5号中「公営企業」を「公営企業、尾道市立大学」に改め、同項第8号中「投資・出資金・貸付金」を「投資・出資金・貸付金、災害復旧費」に改め、同計画の表歳入及び歳出を次のように改める。

■歳入

(単位：百万円)

区 分	2005 (平成17) 年度	2006 (平成18) 年度	2007 (平成19) 年度	2008 (平成20) 年度	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度
地方税	17,367	18,040	19,463	20,759	19,627	19,962	19,609	19,066
地方消費税交付金	1,376	1,449	1,410	1,315	1,386	1,384	1,373	1,364
地方交付税	15,333	14,628	13,044	13,843	13,556	15,063	14,848	15,155
使用料及び手数料	2,474	2,534	2,594	2,513	2,481	2,468	2,476	1,562
国庫支出金	4,851	4,370	4,242	4,419	9,186	6,541	6,717	6,398
県支出金	3,538	3,134	3,223	3,023	3,609	3,705	3,676	4,072
繰入金	881	204	1,481	1,090	270	391	171	144
諸収入	3,758	3,081	2,937	3,715	2,939	2,683	2,482	2,171
地方債	7,600	5,188	5,023	5,792	5,589	4,295	3,875	4,894
その他	4,946	3,828	3,329	2,224	2,775	2,472	3,526	2,991
合 計	62,124	56,456	56,746	58,693	61,418	58,964	58,753	57,817

2013 (平成25) 年度	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度
18,819	18,471	17,987	17,912	17,876	17,412	17,542
1,352	1,654	2,298	2,974	2,974	2,974	2,974
15,146	15,246	14,343	13,316	12,813	12,876	12,504
1,637	1,680	1,592	1,608	1,608	1,608	1,608
7,379	8,540	7,593	8,032	8,812	8,660	8,850
3,899	3,771	3,863	3,998	4,003	4,059	4,093
913	224	198	199	446	218	690
2,134	2,090	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124
6,136	8,079	6,363	7,190	8,900	8,997	8,158
2,383	3,055	1,493	1,453	1,453	1,452	1,453
59,798	62,810	57,854	58,806	61,009	60,380	59,996

■歳出

(単位：百万円)

区 分	2005 (平成17) 年度	2006 (平成18) 年度	2007 (平成19) 年度	2008 (平成20) 年度	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度
人件費	15,091	14,124	14,525	14,617	13,396	13,838	13,285	11,765
扶助費	7,073	7,125	7,384	7,629	8,076	9,911	10,490	10,796
公債費	8,342	8,628	9,030	8,745	8,162	7,955	7,773	7,678
物件費	7,513	6,716	6,689	6,571	7,208	6,990	7,201	6,754
維持補修費	589	442	410	603	724	777	875	984
補助費等	3,120	2,901	3,029	3,292	6,368	3,487	3,767	4,415
繰出金	5,642	5,450	5,914	5,586	5,990	6,083	6,098	6,322
積立金	455	476	633	849	562	1,185	923	885
出資・貸付金等	2,848	2,769	2,881	2,878	2,654	2,336	1,865	2,008
普通建設事業費	10,762	6,611	5,943	6,845	7,513	4,275	4,944	5,502
災害復旧費	341	0	11	25	63	171	55	90
合 計	61,776	55,242	56,449	57,640	60,716	57,008	57,276	57,199

2013 (平成25) 年度	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度
10,185	10,813	10,043	9,824	10,314	9,682	9,750
11,090	11,439	11,722	12,012	12,309	12,614	12,927
7,668	7,623	7,191	7,043	6,963	6,766	6,585
6,853	7,267	7,010	7,107	7,156	7,205	7,255
858	860	934	950	974	971	997
4,782	4,352	3,787	3,811	3,668	3,730	3,631
6,500	6,841	7,152	7,334	7,485	7,660	7,789
1,142	1,258	23	23	23	22	22
1,784	1,793	1,724	1,722	1,723	1,722	1,722
7,524	10,514	8,233	8,945	10,359	9,973	9,283
94	50	35	35	35	35	35
58,480	62,810	57,854	58,806	61,009	60,380	59,996

注1 2005(平成17)年度から2012(平成24)年度までは決算額。2013(平成25)年度は決算見込み額。2014(平成26)年度以降は計画額

注2 2005(平成17)年度以降、旧因島市、旧瀬戸田町合併後の数値

2 尾道市・因島市新市建設計画（平成17年2月14日策定）の一部を次のように変更する。

序論第2項第3号中「2015（平成27）年度までの10か年」を「2020（平成32）年度までの15か年」に改める。

新市建設の基本方針第4項第2号①中

「〇土生地区については、因島地域の拠点としての機能の維持・強化を図るよう、中心商業地の再編整備を推進するなどタウンセンターにふさわしい機能と魅力の向上を図るとともに、密集市街地における居住環境の改善や防災機能の強化を図り、安全かつ良好な環境を備えた中心市街地の形成を図ります。」

を

「〇土生地区については、因島地域の拠点としての機能の維持・強化を図るよう、中心商業地の再編整備を推進するなどタウンセンターにふさわしい機能と魅力の向上を図るとともに、密集市街地における居住環境の改善や防災機能の強化を図り、安全かつ良好な環境を備えた中心市街地の形成を図ります。」

また、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、地域の拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、老朽化が進行した支所庁舎の整備を進めます。」

に改める。

主要施策第2項第1号に次のように加える。

③ 本庁舎等の整備

市役所本庁舎及び支所庁舎は、いずれも新市における市民の生命と財産を守る防災拠点として、また、本市の一体的な発展に向けて協働のまちづくりを実践する拠点として、行政機能の中心的役割を担う重要な施設です。

合併による行政ニーズの拡充に対応し、庁舎機能の効率化、市民の利便性の向上を図るとともに、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。

主要施策第2項第1号主な事業の表に次のように加える。

本庁舎等の整備	庁舎整備事業	庁舎の建替え（本庁舎、因島）
---------	--------	----------------

主要施策第2項第3号②中「図ります」を「図るとともに、橋梁の改良等を進め、地域内道路網の整備に努めます」に改め、同号主な事業の表地域内道路網の整備の部市道整備事業の項の次に次のように加える。

橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化
----------	---------

主要施策第3項第1号主な事業の表農林水産業の振興の部ため池等整備事業（県事業）の項の次に次のように加える。

基盤整備促進事業	排水機の設置等（油屋新開地区）
----------	-----------------

主要施策第5項第2号主な事業の表コミュニティ活動の推進の部に次のように加える。

庁舎整備事業（再掲）	庁舎の建替え（本庁舎、因島）
------------	----------------

主要施策第6項第1号主な事業の表循環型社会の構築の部一般廃棄物処理施設建設事業の項中「広域処理に伴う処理施設の更新」を「広域処理に伴う処理施設の更新、因瀬クリーンセンターの整備」に改め、同項第2号主な事業の表安全な生活の確保の部消防施設整備事業の項中「消防屯所の整備（三庄・中庄・田熊）」を「消防屯所の整備（三庄・中庄・田熊）、消防団器具庫の整備」に改める。

公共施設の統合整備中

「合併に伴い、総合支所となる旧市役所庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図ります。」

を

「市役所本庁舎及び支所庁舎については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図るとともに、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。」

に改める。

財政計画第1項第1号中「2015(平成27)年度までの10か年」を「2020(平成32)年度までの15か年」に改め、同計画第2項第1号中「合併後の経過措置の影響を反映して」を「税制改正の影響を見込んで」に改め、同項第2号中「過去の実績に応じて」を「消費税増税の影響を見込んで」に改め、同項第3号中

「 地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。 」

を

「 地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。また、合併算定替の段階的縮減の影響を見込んで計上しています。 」

に改め、同項第4号中

「 各事業の特定財源に加え、合併市町村国庫補助金と広島県合併推進交付金を加算しています。 」

を「 各事業の特定財源を計上しています。」に改め、同項第5号中「減債基金」を「減債基金等」に改め、同項第8号中「現在の実績」を「制度改正や現在の実績」に改め、同計画第3項第1号中「退職者の補充を抑制し合併による効率化の」を「定員適正化計画による職員数を基本とし、退職手当の制度改正や議員定数の削減による」に改め、同項第2号中「約3%」を「約2.5%」に改め、同項第3号中「2005(平成17)年度までの償還予定に加えて、合併後」を「2013(平成25)年度までの借入れに係る償還予定に加えて、2014(平成26)年度以降」に改め、同項第4号中「電算システムの統合などによる経費の節減効果を見込んで」を「過去の実績を基に」に改め、同項第5号中「公営企業」を「公営企業、尾道市立大学」に改め、同項第8号中「投資・出資金・貸付金」を「投資・出資金・貸付金、災害復旧費」に改め、同計画の表歳入及び歳出を次のように改める。

■歳入

(単位：百万円)

区 分	2006 (平成18) 年度	2007 (平成19) 年度	2008 (平成20) 年度	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度
地方税	18,040	19,463	20,759	19,627	19,962	19,609	19,066	18,819
地方消費税交付金	1,449	1,410	1,315	1,386	1,384	1,373	1,364	1,352
地方交付税	14,628	13,044	13,843	13,556	15,063	14,848	15,155	15,146
使用料及び手数料	2,534	2,594	2,513	2,481	2,468	2,476	1,562	1,637
国庫支出金	4,370	4,242	4,419	9,186	6,541	6,717	6,398	7,379
県支出金	3,134	3,223	3,023	3,609	3,705	3,676	4,072	3,899
繰入金	204	1,481	1,090	270	391	171	144	913
諸収入	3,081	2,937	3,715	2,939	2,688	2,482	2,171	2,134
地方債	5,188	5,023	5,792	5,589	4,295	3,875	4,894	6,136
その他	3,828	3,329	2,224	2,775	2,472	3,526	2,991	2,383
合 計	56,456	56,746	58,693	61,418	58,964	58,753	57,817	59,798

2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度
18,471	17,987	17,912	17,876	17,412	17,542	17,513
1,654	2,298	2,974	2,974	2,974	2,974	2,974
15,246	14,343	13,316	12,813	12,876	12,504	12,311
1,680	1,592	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608
8,540	7,593	8,032	8,812	8,660	8,850	8,097
3,771	3,863	3,998	4,003	4,059	4,093	4,183
224	198	199	446	218	690	609
2,090	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124
8,079	6,363	7,190	8,900	8,997	8,158	4,913
3,055	1,493	1,453	1,453	1,452	1,453	1,452
62,810	57,854	58,806	61,009	60,380	59,996	55,784

■歳出

(単位：百万円)

区 分	2006 (平成18) 年度	2007 (平成19) 年度	2008 (平成20) 年度	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度
人件費	14,124	14,525	14,617	13,396	13,838	13,285	11,765	10,185
扶助費	7,125	7,384	7,629	8,076	9,911	10,490	10,796	11,090
公債費	8,628	9,030	8,745	8,162	7,955	7,773	7,678	7,668
物件費	6,716	6,689	6,571	7,208	6,990	7,201	6,754	6,853
維持補修費	442	410	603	724	777	875	984	858
補助費等	2,901	3,029	3,292	6,368	3,487	3,767	4,415	4,782
繰出金	5,450	5,914	5,586	5,990	6,083	6,098	6,322	6,500
積立金	476	633	849	562	1,185	923	885	1,142
出資・貸付金等	2,769	2,881	2,878	2,654	2,336	1,865	2,008	1,784
普通建設事業費	6,611	5,943	6,845	7,513	4,275	4,944	5,502	7,524
災害復旧費	0	11	25	63	171	55	90	94
合 計	55,242	56,449	57,640	60,716	57,008	57,276	57,199	58,480

2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度
10,813	10,043	9,824	10,314	9,682	9,750	9,615
11,439	11,722	12,012	12,309	12,614	12,927	13,247
7,623	7,191	7,043	6,963	6,766	6,585	6,740
7,267	7,010	7,107	7,156	7,205	7,255	7,286
860	934	950	974	971	997	1,018
4,352	3,787	3,811	3,668	3,730	3,631	3,632
6,841	7,152	7,334	7,485	7,660	7,789	7,961
1,258	23	23	23	22	22	21
1,793	1,724	1,722	1,723	1,722	1,722	1,722
10,514	8,233	8,945	10,359	9,973	9,283	4,507
50	35	35	35	35	35	35
62,810	57,854	58,806	61,009	60,380	59,996	55,784

注 2006(平成18)年度から2012(平成24)年度までは決算額、2013(平成25)年度は決算見込み額、2014(平成26)年度以降は計画額

- 3 尾道市・瀬戸田町新市建設計画（平成17年3月1日策定）の一部を次のように変更する。

序論第2項第3号中「2015（平成27）年度までの10か年」を「2020（平成32）年度までの15か年」に改める。

主要施策第2項第1号に次のように加える。

③ 本庁舎等の整備

市役所本庁舎及び支所庁舎は、いずれも新市における市民の生命と財産を守る防災拠点として、また、本市の一体的な発展に向けて協働のまちづくりを実践する拠点として、行政機能の中心的役割を担う重要な施設です。

合併による行政ニーズの拡充に対応し、庁舎機能の効率化、市民の利便性の向上を図るとともに、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。

主要施策第2項第1号主な事業の表に次のように加える。

本庁舎等の整備	庁舎整備事業	庁舎の建替え（本庁舎）
---------	--------	-------------

主要施策第2項第3号②中「図ります」を「図るとともに、橋梁の改良等を進め、地域内道路網の整備に努めます」に改め、同号主な事業の表地域内道路網の整備の部に次のように加える。

橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化
----------	---------

主要施策第5項第2号主な事業の表コミュニティ活動の推進の部に次のように加える。

庁舎整備事業（再掲）	庁舎の建替え（本庁舎）
------------	-------------

主要施策第6項第1号主な事業の表循環型社会の形成の部一般廃棄物処理施設建設事業の項中「広域処理に伴う処理施設の更新」を「広域処理に伴う処理施設の更新、因瀬クリーンセンターの整備」に改め、同項第2号主な事業の表安全な生活の確保の部消防施設整備事業の項中「消防団消防車両の整備」を「消防団消防車両の整備、消防団器具庫の

整備」に改める。

公共施設の統合整備中

「合併に伴い、支所となる旧役場庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図ります。」

を

「市役所本庁舎及び支所庁舎については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図るとともに、十分な耐震性を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。」

に改める。

財政計画第1項第1号中「2015(平成27)年度までの10か年」を「2020(平成32)年度までの15か年」に改め、同計画第2項第1号中「合併後の経過措置の影響を反映して」を「税制改正の影響を見込んで」に改め、同項第2号中「過去の実績に応じて」を「消費税増税の影響を見込んで」に改め、同項第3号中

「地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。」

を

「地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。また、合併算定替の段階的縮減の影響を見込んで計上しています。」

に改め、同項第4号中

「各事業の特定財源に加え、合併市町村国庫補助金と広島県合併推進交付金を加算しています。」

を「各事業の特定財源を計上しています。」に改め、同項第5号中「減債基金」を「減債基金等」に改め、同項第8号中「現在の実績」を「制度改正や現在の実績」に改め、同計画第3項第1号中「退職者の補充を抑制し合併による効率化の」を「定員適正化計画による職員数を基本とし、退職手当の制度改正や議員定数の削減による」に改め、同項第2号中「約3%」を「約2.5%」に改め、同項第3号中「2005(平成17)年度までの償還予定に加えて、合併後」を「2013(平成25)年

度までの借入れに係る償還予定に加えて、2014（平成 26）年度以降」に改め、同項第 4 号中「電算システムの統合などによる経費の節減効果を見込んで」を「過去の実績を基に」に改め、同項第 5 号中「公営企業」を「公営企業、尾道市立大学」に改め、同項第 8 号中「投資・出資金・貸付金」を「投資・出資金・貸付金、災害復旧費」に改め、同計画の表歳入及び歳出を次のように改める。

■歳入

(単位:百万円)

区 分	2006 (平成18) 年度	2007 (平成19) 年度	2008 (平成20) 年度	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度
地方税	18,040	19,463	20,759	19,627	19,962	19,609	19,066	18,819
地方消費税交付金	1,449	1,410	1,315	1,386	1,384	1,373	1,364	1,352
地方交付税	14,628	13,044	13,843	13,556	15,063	14,848	15,155	15,146
使用料及び手数料	2,534	2,594	2,513	2,481	2,468	2,476	1,562	1,637
国庫支出金	4,370	4,242	4,419	9,186	6,541	6,717	6,398	7,379
県支出金	3,134	3,223	3,023	3,609	3,705	3,676	4,072	3,899
繰入金	204	1,481	1,090	270	391	171	144	913
諸収入	3,081	2,937	3,715	2,939	2,683	2,482	2,171	2,134
地方債	5,188	5,023	5,792	5,589	4,295	3,875	4,894	6,136
その他	3,828	3,329	2,224	2,775	2,472	3,526	2,991	2,383
合 計	56,456	56,746	58,693	61,418	58,964	58,753	57,817	59,798

2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度
18,471	17,987	17,912	17,876	17,412	17,542	17,513
1,654	2,298	2,974	2,974	2,974	2,974	2,974
15,246	14,343	13,316	12,813	12,876	12,504	12,311
1,680	1,592	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608
8,540	7,593	8,032	8,812	8,660	8,850	8,097
3,771	3,863	3,998	4,003	4,059	4,093	4,183
224	198	199	446	218	690	609
2,090	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124
8,079	6,363	7,190	8,900	8,997	8,158	4,913
3,055	1,493	1,453	1,453	1,452	1,453	1,452
62,810	57,854	58,806	61,009	60,380	59,996	55,784

■歳出

(単位：百万円)

区 分	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度	2008 (平成 20) 年度	2009 (平成 21) 年度	2010 (平成 22) 年度	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度
人件費	14,124	14,525	14,617	13,396	13,838	13,285	11,765	10,185
扶助費	7,125	7,384	7,629	8,076	9,911	10,490	10,796	11,090
公債費	8,628	9,030	8,745	8,162	7,955	7,773	7,678	7,668
物件費	6,716	6,689	6,571	7,208	6,990	7,201	6,754	6,853
維持補修費	442	410	603	724	777	875	984	858
補助費等	2,901	3,029	3,292	6,368	3,487	3,767	4,415	4,782
繰出金	5,450	5,914	5,586	5,990	6,083	6,098	6,322	6,500
積立金	476	633	849	562	1,185	923	885	1,142
出資・貸付金等	2,769	2,881	2,878	2,654	2,336	1,865	2,008	1,784
普通建設事業費	6,611	5,943	6,845	7,513	4,275	4,944	5,502	7,524
災害復旧費	0	11	25	63	171	55	90	94
合 計	55,242	56,449	57,640	60,716	57,008	57,276	57,199	58,480

2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (平成 31) 年度	2020 (平成 32) 年度
10,813	10,043	9,824	10,314	9,682	9,750	9,615
11,439	11,722	12,012	12,309	12,614	12,927	13,247
7,623	7,191	7,043	6,963	6,766	6,585	6,740
7,267	7,010	7,107	7,156	7,205	7,255	7,286
860	934	950	974	971	997	1,018
4,352	3,787	3,811	3,668	3,730	3,631	3,632
6,841	7,152	7,334	7,485	7,660	7,789	7,961
1,258	23	23	23	22	22	21
1,793	1,724	1,722	1,723	1,722	1,722	1,722
10,514	8,233	8,945	10,359	9,973	9,283	4,507
50	35	35	35	35	35	35
62,810	57,854	58,806	61,009	60,380	59,996	55,784

注 2006 (平成 18) 年度から 2012 (平成 24) 年度までは決算額。2013 (平成 25) 年度は決算見込み額。2014 (平成 26) 年度以降は計画額

議案第165号 新市建設計画の変更について

1 尾道市・御調町・向島町新市建設計画 新旧対照表

(傍線の部分は変更部分)

旧	新
<p>序論第2項第3号</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、2005（平成 17）年度から <u>2014（平成 26）年度までの 10 か年</u>とします。</p> <p>新市建設の基本方針第5項第1号</p> <p><u>○尾道水道に沿った水際線は、住民が水辺に親しめる場として、魅力的な親水空間の創造を図ります。</u></p> <p><u>○浦崎地区、百島地区については、自然に恵まれた環境を活かした快適な生活を実現するための整備を進めます。百島地区は、離島振興を図ります。</u></p> <p>新市建設の基本方針第5項第3号</p> <p><u>○市地区については、内陸部の生活中心地としての機能の維持・強化を図るよう、医療の充実や商店街の活性化、商業施設の立地誘導などタウンセンターにふさわしい機能と魅力の向上を図るとともに、計画的な住宅地の形成や住環境の改善・整備を推進し、中心市街地の形成を図ります。</u></p>	<p>序論第2項第3号</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、2005（平成 17）年度から <u>2019（平成 31）年度までの 15 か年</u>とします。</p> <p>新市建設の基本方針第5項第1号</p> <p><u>○尾道水道に沿った水際線は、住民が水辺に親しめる場として、魅力的な親水空間の創造を図ります。</u></p> <p><u>また、市役所本庁舎は、耐震性能が著しく低いことが判明したことから、災害に強いまちづくりの拠点整備を行うため、本庁舎の建替えを行います。</u></p> <p><u>○浦崎地区、百島地区については、自然に恵まれた環境を活かした快適な生活を実現するための整備を進めます。百島地区は、離島振興を図ります。</u></p> <p><u>また、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、地域の拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、老朽化が著しい支所庁舎の建替えを行います。</u></p> <p>新市建設の基本方針第5項第3号</p> <p><u>○市地区については、内陸部の生活中心地としての機能の維持・強化を図るよう、医療の充実や商店街の活性化、商業施設の立地誘導などタウンセンターにふさわしい機能と魅力の向上を図るとともに、計画的な住宅地の形成や住環境の改善・整備を推進し、中心市街地の形成を図ります。</u></p> <p><u>また、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、地域の拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。</u></p>

主要施策第2項第1号

主要施策第2項第1号

③ 本庁舎等の整備

市役所本庁舎及び支所庁舎は、いずれも新市における市民の生命と財産を守る防災拠点として、また、本市の一体的な発展に向けて協働のまちづくりを实践する拠点として、行政機能の中心的役割を担う重要な施設です。

合併による行政ニーズの拡充に対応し、庁舎機能の効率化、市民の利便性の向上を図るとともに、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。

主要施策第2項第1号主な事業の表

拠点地区の整備	中心市街地活性化事業	旧商工会議所の活用運営、TMO構想事業の事業化支援
---------	------------	---------------------------

主要施策第2項第1号主な事業の表

拠点地区の整備	中心市街地活性化事業	旧商工会議所の活用運営、TMO構想事業の事業化支援
本庁舎等の整備	庁舎整備事業	庁舎の建替え(本庁舎、百島、御調)

主要施策第2項第3号主な事業の表

橋梁整備事業	向島大橋の塗装(向島町)、常安橋の改修(御調町)
--------	--------------------------

主要施策第2項第3号主な事業の表

橋梁整備事業	向島大橋の塗装(向島町)、常安橋の改修(御調町)
大規模舗装整備事業	市道の大規模舗装
橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化

主要施策第5項第2号主な事業の表

若手人材育成事業	まちづくりについての調査研究・実践活動を行う団体の支援
----------	-----------------------------

主要施策第5項第2号主な事業の表

若手人材育成事業	まちづくりについての調査研究・実践活動を行う団体の支援
庁舎整備事業(再掲)	庁舎の建替え(本庁舎、百島、御調)

主要な施策第6項第1号主な事業の表

一般廃棄物処理施設建設事業	広域処理に伴う処理施設の更新
---------------	----------------

主要な施策第6項第1号主な事業の表

一般廃棄物処理施設建設事業	広域処理に伴う処理施設の更新、尾道市クリーンセンターの整備
---------------	-------------------------------

主要な施策第6項第2号主な事業の表

河川改良事業(県事業)(再掲)	江国川付替工事実施(御調町)
交通安全施設等整備事業(県事業)	国道317号歩道拡幅(向島町)

公共施設の統合整備

合併に伴い、支所となる旧役場庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図ります。

財政計画第1項第1号

(1) 期間

計画の期間は2005(平成17)年度から2014(平成26)年度までの10か年とします。

財政計画第2項

(1) 地方税

地方税については、5年間の経過措置の影響を反映して計上しています。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金については、過去の実績に応じて計上しています。

(3) 地方交付税

地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。

主要な施策第6項第2号主な事業の表

河川改良事業(県事業)(再掲)	江国川付替工事実施(御調町)
消防施設整備事業	消防団器具庫の整備
交通安全施設等整備事業(県事業)	国道317号歩道拡幅(向島町)

公共施設の統合整備

市役所本庁舎及び支所庁舎については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図るとともに、十分な耐震性を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。

財政計画第1項第1号

(1) 期間

計画の期間は2005(平成17)年度から2019(平成31)年度までの15か年とします。

財政計画第2項

(1) 地方税

地方税については、税制改正の影響を見込んで計上しています。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金については、消費税増税の影響を見込んで計上しています。

(3) 地方交付税

地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。また、合併算定替の段階的縮減の影響を見込んで計上しています。

(4) 国庫支出金及び県支出金

各事業の特定財源に加え、合併市町村国庫補助金と広島県合併推進交付金を加算しています。

(5) 繰入金

財政調整基金や減債基金の繰入金を計上しています。

(8) その他

その他の歳入については、地方譲与税、地方特例交付金等の各種交付金、分担金及び負担金などを、現在の実績に応じて計上しています。

財政計画第3項

(1) 人件費

人件費については、退職者の補充を抑制し合併による効率化の効果を見込んで計上しています。

(2) 扶助費

扶助費については、約3%の伸び率で計上しています。

(3) 公債費

公債費については、2004(平成16)年度までの償還予定に加えて、合併後の事業に係る償還額を計上しています。

(4) 物件費

物件費については、電算システムの統合などによる経費の節減効果を見込んで計上しています。

(5) 補助金

補助費等については、補助金や公営企業への負担金などを計上しています。

(8) その他の歳出

その他の歳出については、維持補修費、積

(4) 国庫支出金及び県支出金

各事業の特定財源を計上しています。

(5) 繰入金

財政調整基金や減債基金等の繰入金を計上しています。

(8) その他

その他の歳入については、地方譲与税、地方特例交付金等の各種交付金、分担金及び負担金などを、制度改正や現在の実績に応じて計上しています。

財政計画第3項

(1) 人件費

人件費については、定員適正化計画による職員数を基本とし、退職手当の制度改正や議員定数の削減による効果を見込んで計上しています。

(2) 扶助費

扶助費については、約2.5%の伸び率で計上しています。

(3) 公債費

公債費については、2013(平成25)年度までの借入れに係る償還予定に加えて、2014(平成26)年度以降の事業に係る償還額を計上しています。

(4) 物件費

物件費については、過去の実績を基に計上しています。

(5) 補助金

補助費等については、補助金や公営企業、尾道市立大学への負担金などを計上しています。

(8) その他の歳出

その他の歳出については、維持補修費、積

立金、投資・出資金・貸付金を計上していません。

立金、投資・出資金・貸付金、災害復旧費を計上しています。

■歳入

(単位：百万円)

区 分	2005	2006	2007
	(平成17) 年度	(平成18) 年度	(平成19) 年度
地方税	12,949	12,789	12,869
地方消費税交付金	1,047	1,056	1,066
地方交付税	11,208	11,405	11,667
使用料及び手数料	2,087	2,105	2,124
国庫支出金	4,660	4,802	4,860
県支出金	2,529	2,248	2,178
繰入金	427	332	254
諸収入	2,886	2,893	2,891
地方債	6,458	7,660	5,858
その他	2,065	1,727	1,728
合 計	46,316	47,017	45,495

2008	2009	2010	2011	2012
(平成20) 年度	(平成21) 年度	(平成22) 年度	(平成23) 年度	(平成24) 年度
12,952	12,776	12,933	13,016	12,880
1,075	1,084	1,094	1,104	1,113
11,540	11,699	11,698	11,836	11,868
2,143	2,163	2,182	2,202	2,221
5,525	5,203	4,686	5,114	5,132
2,132	2,180	2,083	2,022	2,115
376	434	487	426	442
2,995	3,124	2,892	2,869	2,907
6,550	5,911	5,041	6,445	6,789
1,729	1,731	1,732	1,733	1,734
47,017	46,305	44,828	46,767	47,201

■歳入

(単位：百万円)

区 分	2005	2006	2007
	(平成17) 年度	(平成18) 年度	(平成19) 年度
地方税	17,367	18,040	19,463
地方消費税交付金	1,376	1,449	1,410
地方交付税	15,333	14,628	13,044
使用料及び手数料	2,474	2,534	2,594
国庫支出金	4,851	4,370	4,242
県支出金	3,538	3,134	3,223
繰入金	881	204	1,481
諸収入	3,758	3,081	2,937
地方債	7,600	5,188	5,023
その他	4,946	3,828	3,329
合 計	62,124	56,456	56,746

2008	2009	2010	2011	2012
(平成20) 年度	(平成21) 年度	(平成22) 年度	(平成23) 年度	(平成24) 年度
20,759	19,627	19,962	19,609	19,066
1,315	1,386	1,384	1,373	1,364
13,843	13,556	15,063	14,848	15,155
2,513	2,481	2,468	2,476	1,562
4,419	9,186	6,541	6,717	6,398
3,023	3,609	3,705	3,676	4,072
1,090	270	391	171	144
3,715	2,939	2,683	2,482	2,171
5,792	5,589	4,295	3,875	4,894
2,224	2,775	2,472	3,526	2,991
58,693	61,418	58,964	58,753	57,817

2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度
12,962	13,046
1,123	1,133
12,012	12,017
2,242	2,262
5,153	4,756
2,118	2,053
486	603
2,841	2,798
7,104	7,296
1,735	1,737
47,776	47,701

2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度
18,819	18,471	17,987	17,912	17,876
1,352	1,654	2,298	2,974	2,974
15,146	15,246	14,343	13,316	12,813
1,637	1,680	1,592	1,608	1,608
7,379	8,540	7,593	8,032	8,812
3,899	3,771	3,863	3,998	4,003
913	224	198	199	446
2,134	2,090	2,124	2,124	2,124
6,136	8,079	6,363	7,190	8,900
2,383	3,055	1,493	1,453	1,453
59,798	62,810	57,854	58,806	61,009

2018 (平成 30) 年度	2019 (平成 31) 年度
17,412	17,542
2,974	2,974
12,876	12,504
1,608	1,608
8,660	8,850
4,059	4,093
218	690
2,124	2,124
8,997	8,158
1,452	1,453
60,380	59,996

■歳出

(単位：百万円)

区 分	2005 (平成 17) 年度	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度
人件費	8,676	8,467	8,867
扶助費	5,227	5,372	5,523
公債費	5,720	6,001	6,278
物件費	4,639	4,734	4,830
維持補修費	234	235	235
補助費等	5,865	4,963	5,062
繰出金	3,857	4,094	3,979
積立金	12	283	324
投資・出資・貸付金	2,130	2,130	2,380
普通建設事業費	9,956	10,738	8,017
合 計	46,316	47,017	45,495

2008 (平成 20) 年度	2009 (平成 21) 年度	2010 (平成 22) 年度	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度
8,938	8,784	9,186	8,915	9,037
5,677	5,836	6,000	6,169	6,343
6,153	5,985	6,188	6,325	6,471
4,929	5,030	5,132	5,237	5,344
236	237	237	238	239
5,163	5,266	5,372	5,480	5,589
4,059	4,118	4,196	4,292	4,435
168	15	28	286	26
2,464	2,275	2,280	2,190	2,130
9,230	8,759	6,209	7,635	7,587
47,017	46,305	44,828	46,767	47,201

■歳出

(単位：百万円)

区 分	2005 (平成 17) 年度	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度
人件費	15,091	14,124	14,525
扶助費	7,073	7,125	7,384
公債費	8,342	8,628	9,030
物件費	7,513	6,716	6,689
維持補修費	589	442	410
補助費等	3,120	2,901	3,029
繰出金	5,642	5,450	5,914
積立金	455	476	633
出資・貸付金等	2,848	2,769	2,881
普通建設事業費	10,762	6,611	5,943
災害復旧費	341	0	11
合 計	61,776	55,242	56,449

2008 (平成 20) 年度	2009 (平成 21) 年度	2010 (平成 22) 年度	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度
14,617	13,396	13,838	13,285	11,765
7,629	8,076	9,911	10,490	10,796
8,745	8,162	7,955	7,773	7,678
6,571	7,208	6,990	7,201	6,754
603	724	777	875	984
3,292	6,368	3,487	3,767	4,415
5,586	5,990	6,083	6,098	6,322
849	562	1,185	923	885
2,878	2,654	2,336	1,865	2,008
6,845	7,513	4,275	4,944	5,502
25	63	171	55	90
57,640	60,716	57,008	57,276	57,199

2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度
8.759	8.293
6.523	6.707
6.692	6.838
5.434	5.527
239	240
5.697	5.794
4.438	4.548
12	20
2.373	2.356
7.573	7.378
47.776	47.701

2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度
10.185	10.813	10.043	9.824	10.314
11.090	11.439	11.722	12.012	12.309
7.668	7.623	7.191	7.043	6.963
6.853	7.267	7.010	7.107	7.156
858	860	934	950	974
4.782	4.352	3.787	3.811	3.668
6.500	6.841	7.152	7.334	7.485
1.142	1.258	23	23	23
1.784	1.793	1.724	1.722	1.723
7.524	10.514	8.233	8.945	10.359
94	50	35	35	35
58.480	62.810	57.854	58.806	61.009

2018 (平成 30) 年度	2019 (平成 31) 年度
9.682	9.750
12.614	12.927
6.766	6.585
7.205	7.255
971	997
3.730	3.631
7.660	7.789
22	22
1.722	1.722
9.973	9.283
35	35
60.380	59.996

注1 2005(平成17)年度から2012(平成24)年度までは決算額。2013(平成25)年度は決算見込み額。2014(平成26)年度以降は計画額

注2 2005(平成17)年度以降、旧因島市、旧瀬戸町合併後の数値

2 尾道市・因島市新市建設計画 新旧対照表

(傍線の部分は変更部分)

旧	新
<p>序論第2項第3号</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、2006（平成18）年度から2015（平成27）年度までの10か年とします。</p> <p>新市建設の基本方針第4項第2号①</p> <p><u>○土生地区については、因島地域の拠点としての機能の維持・強化を図るよう、中心商業地の再編整備を推進するなどタウンセンターにふさわしい機能と魅力の向上を図るとともに、密集市街地における居住環境の改善や防災機能の強化を図り、安全かつ良好な環境を備えた中心市街地の形成を図ります。</u></p>	<p>序論第2項第3号</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、2006（平成18）年度から2020（平成32）年度までの15か年とします。</p> <p>新市建設の基本方針第4項第2号①</p> <p><u>○土生地区については、因島地域の拠点としての機能の維持・強化を図るよう、中心商業地の再編整備を推進するなどタウンセンターにふさわしい機能と魅力の向上を図るとともに、密集市街地における居住環境の改善や防災機能の強化を図り、安全かつ良好な環境を備えた中心市街地の形成を図ります。</u></p> <p><u>また、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、地域の拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、老朽化が進行した支所庁舎の整備を進めます。</u></p>
<p>主要施策第2項第1号</p>	<p>主要施策第2項第1号</p> <p>③ 本庁舎等の整備</p> <p><u>市役所本庁舎及び支所庁舎は、いずれも新市における市民の生命と財産を守る防災拠点として、また、本市の一体的な発展に向けて協働のまちづくりを實踐する拠点として、行政機能の中心的役割を担う重要な施設です。</u></p> <p><u>合併による行政ニーズの拡充に対応し、庁舎機能の効率化、市民の利便性の向上を図るとともに、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。</u></p>

主要施策第2項第1号主な事業の表

拠点地区の整備	中心市街地活性化事業	TMO構想事業の事業化支援等
	中心市街地地区整備事業(因島市)	土生港周辺の中心市街地における高架歩道橋、広場、しまの駅の整備等

主要施策第2項第3号

② 地域内道路網の整備

新市における一体性の確保、地域内交流の活発化や住民の利便性・安全性の向上を図るため、地域内の幹線道路である一般県道西浦三庄田熊線及び街路の整備を促進します。

また、地域内の円滑な連絡を確保するよう、土生三庄線・向浜折古線・時森福吉線・延命寺山崎線・倉谷広島線・亀甲線等主要市道の計画的な整備を図ります。

主要施策第2項第3号主な事業の表

市道整備事業	土生三庄線・向浜折古線・時森福吉線・延命寺山崎線・倉谷広島線・亀甲線の改良(因島市)
--------	--

主要施策第3項第1号主な事業の表

ため池等整備事業(県事業)	ため池の改修・再編整備(尾道市糸谷・宗光地区)
地域農業活性化事業	後継者育成・産地強化・産地育成等農業活性化事業を行う団体への支援

主要施策第5項第2号主な事業の表

若手人材育成事業	まちづくりについての調査研究・実践活動を行う団体の支援
----------	-----------------------------

主要施策第2項第1号主な事業の表

拠点地区の整備	中心市街地活性化事業	TMO構想事業の事業化支援等
	中心市街地地区整備事業(因島市)	土生港周辺の中心市街地における高架歩道橋、広場、しまの駅の整備等
本庁舎等の整備	庁舎整備事業	庁舎の建替え(本庁舎、因島)

主要施策第2項第3号

② 地域内道路網の整備

新市における一体性の確保、地域内交流の活発化や住民の利便性・安全性の向上を図るため、地域内の幹線道路である一般県道西浦三庄田熊線及び街路の整備を促進します。

また、地域内の円滑な連絡を確保するよう、土生三庄線・向浜折古線・時森福吉線・延命寺山崎線・倉谷広島線・亀甲線等主要市道の計画的な整備を図るとともに、橋梁の改良等を進め、地域内道路網の整備に努めます。

主要施策第2項第3号主な事業の表

市道整備事業	土生三庄線・向浜折古線・時森福吉線・延命寺山崎線・倉谷広島線・亀甲線の改良(因島市)
橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化

主要施策第3項第1号主な事業の表

ため池等整備事業(県事業)	ため池の改修・再編整備(尾道市糸谷・宗光地区)
基盤整備促進事業	排水機の設置等(油屋新開地区)
地域農業活性化事業	後継者育成・産地強化・産地育成等農業活性化事業を行う団体への支援

主要施策第5項第2号主な事業の表

若手人材育成事業	まちづくりについての調査研究・実践活動を行う団体の支援
庁舎整備事業(再掲)	庁舎の建替え(本庁舎、因島)

主要施策第6項第1号主な事業の表

一般廃棄物処理施設建設事業	広域処理に伴う処理施設の更新
---------------	----------------

主要施策第6項第2号主な事業の表

消防施設整備事業	消防屯所の整備(三庄・中庄・田熊)
----------	-------------------

公共施設の統合整備

合併に伴い、総合支所となる旧市役所庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図ります。

財政計画第1項第1号

(1) 期間

計画の期間は2006(平成18)年度から2015(平成27)年度までの10か年とします。

財政計画第2項

(1) 地方税

地方税については、合併後の経過措置の影響を反映して計上しています。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金については、過去の実績に依りて計上しています。

(3) 地方交付税

地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。

(4) 国庫支出金及び県支出金

各事業の特定財源に加え、合併市町村国庫

主要施策第6項第1号主な事業の表

一般廃棄物処理施設建設事業	広域処理に伴う処理施設の更新、因瀬クリーンセンターの整備
---------------	------------------------------

主要施策第6項第2号主な事業の表

消防施設整備事業	消防屯所の整備(三庄・中庄・田熊)、消防団器具庫の整備
----------	-----------------------------

公共施設の統合整備

市役所本庁舎及び支所庁舎については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図るとともに、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。

財政計画第1項第1号

(1) 期間

計画の期間は2006(平成18)年度から2020(平成32)年度までの15か年とします。

財政計画第2項

(1) 地方税

地方税については、税制改正の影響を見込んで計上しています。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金については、消費税増税の影響を見込んで計上しています。

(3) 地方交付税

地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。また、合併算定替の段階的縮減の影響を見込んで計上しています。

(4) 国庫支出金及び県支出金

各事業の特定財源を計上しています。

補助金と広島県合併推進交付金を加算して
います。

- (5) 繰入金
財政調整基金や減債基金の繰入金を計上して
います。
- (8) その他
その他の歳入については、地方譲与税、地方
特例交付金等の各種交付金、分担金及び負担金
などを、現在の実績に応じて計上しています。

財政計画第3項

- (1) 人件費
人件費については、退職者の補充を抑制し合
併による効率化の効果を見込んで計上してい
ます。
- (2) 扶助費
扶助費については、約3%の伸び率で計上し
ています。
- (3) 公債費
公債費については、2005（平成17）年度
までの償還予定に加えて、合併後の事業に係
る償還額を計上しています。
- (4) 物件費
物件費については、電算システムの統合など
による経費の節減効果を見込んで計上してい
ます。
- (5) 補助金
補助費等については、補助金や公営企業への
負担金などを計上しています。
- (8) その他の歳出
その他の歳出については、維持補修費、積
立金、投資・出資金・貸付金を計上しています。

- (5) 繰入金
財政調整基金や減債基金等の繰入金を計
上しています。
- (8) その他
その他の歳入については、地方譲与税、地
方特例交付金等の各種交付金、分担金及び負
担金などを、制度改正や現在の実績に
計上しています。

財政計画第3項

- (1) 人件費
人件費については、定員適正化計画による
職員数を基本とし、退職手当の制度改正や議
員定数の削減による効果を見込んで計上し
ています。
- (2) 扶助費
扶助費については、約2.5%の伸び率で計
上しています。
- (3) 公債費
公債費については、2013（平成25）年度
までの借入れに係る償還予定に加えて、2014
（平成26）年度以降の事業に係る償還額を計
上しています。
- (4) 物件費
物件費については、過去の実績を基に計上
しています。
- (5) 補助金
補助費等については、補助金や公営企業、
尾道市立大学への負担金などを計上してい
ます。
- (8) その他の歳出
その他の歳出については、維持補修費、積
立金、投資・出資金・貸付金、災害復旧費を
計上しています。

■歳入

(単位：百万円)

区 分	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度	2008 (平成 20) 年度
地方税	15,307	15,387	15,482
地方消費税交付金	1,334	1,344	1,353
地方交付税	14,624	14,891	14,871
使用料及び手数料	2,444	2,463	2,482
国庫支出金	5,649	5,892	6,491
県支出金	2,660	2,774	2,549
繰入金	332	254	487
諸収入	3,681	3,679	3,783
地方債	8,931	8,384	8,733
その他	2,118	2,119	2,163
合 計	57,080	57,187	58,394

2009 (平成 21) 年度	2010 (平成 22) 年度	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度
15,369	15,538	15,634	15,510	15,605
1,362	1,372	1,382	1,391	1,401
14,960	14,848	14,981	15,065	15,221
2,502	2,521	2,541	2,560	2,581
6,188	5,629	5,874	5,927	6,121
2,786	2,461	2,419	2,493	2,496
434	487	643	695	624
3,912	3,680	3,657	3,695	3,629
8,300	6,880	8,882	9,275	9,364
2,170	2,124	2,124	2,127	2,128
57,983	55,540	58,137	58,738	59,170

■歳入

(単位：百万円)

区 分	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度	2008 (平成 20) 年度
地方税	18,040	19,463	20,759
地方消費税交付金	1,449	1,410	1,315
地方交付税	14,628	13,044	13,843
使用料及び手数料	2,534	2,594	2,513
国庫支出金	4,370	4,242	4,419
県支出金	3,134	3,223	3,023
繰入金	204	1,481	1,090
諸収入	3,081	2,937	3,715
地方債	5,188	5,023	5,792
その他	3,828	3,329	2,224
合 計	56,456	56,746	58,693

2009 (平成 21) 年度	2010 (平成 22) 年度	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度
19,627	19,962	19,609	19,066	18,819
1,386	1,384	1,373	1,364	1,352
13,556	15,063	14,848	15,155	15,146
2,481	2,468	2,476	1,562	1,637
9,186	6,541	6,717	6,398	7,379
3,609	3,705	3,676	4,072	3,899
270	391	171	144	913
2,939	2,683	2,482	2,171	2,134
5,589	4,295	3,875	4,894	6,136
2,775	2,472	3,526	2,991	2,383
61,418	58,964	58,753	57,817	59,798

2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度
15.701	15.768
1.411	1.422
15.262	15.420
2.601	2.601
6.052	6.125
2.450	2.528
651	752
3.586	3.638
9.291	7.184
2.129	2.133
59.134	57.571

2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
18.471	17.987	17.912	17.876	17.412
1.654	2.298	2.974	2.974	2.974
15.246	14.343	13.316	12.813	12.876
1.680	1.592	1.608	1.608	1.608
8.540	7.593	8.032	8.812	8.660
3.771	3.863	3.998	4.003	4.059
224	198	199	446	218
2.090	2.124	2.124	2.124	2.124
8.079	6.363	7.190	8.900	8.997
3.055	1.493	1.453	1.453	1.452
62.810	57.854	58.806	61.009	60.380

2019 (平成 31) 年度	2020 (平成 32) 年度
17.542	17.513
2.974	2.974
12.504	12.311
1.608	1.608
8.850	8.097
4.093	4.183
690	609
2.124	2.124
8.158	4.913
1.453	1.452
59.996	55.784

■歳出

(単位：百万円)

区 分	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度	2008 (平成 20) 年度
人件費	10.629	11.003	11.158
扶助費	6.514	6.686	6.863
公債費	7.043	7.362	7.368
物件費	6.156	6.109	6.227
維持補修費	503	511	520
補助費等	6.345	6.503	6.673
繰出金	4.980	4.859	4.947
積立金	331	423	168
投資・出資・貸付金	2.695	2.945	3.029
普通建設事業費	11.884	10.786	11.441
合 計	57.080	57.187	58.394

2009 (平成 21) 年度	2010 (平成 22) 年度	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度
10.855	11.025	10.688	10.879	10.322
7.045	7.233	7.428	7.629	7.838
7.272	7.544	7.838	8.161	8.543
6.341	6.445	6.724	6.685	6.809
530	539	549	559	568
6.646	6.685	6.819	6.887	6.992
4.997	5.075	5.172	5.315	5.318
18	81	286	26	12
2.840	2.845	2.755	2.695	2.938
11.439	8.068	9.878	9.902	9.830
57.983	55.540	58.137	58.738	59.170

■歳出

(単位：百万円)

区 分	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度	2008 (平成 20) 年度
人件費	14.124	14.525	14.617
扶助費	7.125	7.384	7.629
公債費	8.628	9.030	8.745
物件費	6.716	6.689	6.571
維持補修費	442	410	603
補助費等	2.901	3.029	3.292
繰出金	5.450	5.914	5.586
積立金	476	633	849
出資・貸付金等	2.769	2.881	2.878
普通建設事業費	6.611	5.943	6.845
災害復旧費	0	11	25
合 計	55.242	56.449	57.640

2009 (平成 21) 年度	2010 (平成 22) 年度	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度
13.396	13.838	13.285	11.765	10.185
8.076	9.911	10.490	10.796	11.090
8.162	7.955	7.773	7.678	7.668
7.208	6.990	7.201	6.754	6.853
724	777	875	984	858
6.368	3.487	3.767	4.415	4.782
5.990	6.083	6.098	6.322	6.500
562	1.185	923	885	1.142
2.654	2.336	1.865	2.008	1.784
7.513	4.275	4.944	5.502	7.524
63	171	55	90	94
60.716	57.008	57.276	57.199	58.480

2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度
9.873	9.663
8.051	8.284
8.587	8.455
6.919	6.911
579	589
7.034	7.075
5.430	5.473
20	20
2.921	2.765
9.720	8.336
59.134	57.571

2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
10.813	10.043	9.824	10.314	9.682
11.439	11.722	12.012	12.309	12.614
7.623	7.191	7.043	6.963	6.766
7.267	7.010	7.107	7.156	7.205
860	934	950	974	971
4.352	3.787	3.811	3.668	3.730
6.841	7.152	7.334	7.485	7.660
1.258	23	23	23	22
1.793	1.724	1.722	1.723	1.722
10.514	8.233	8.945	10.359	9.973
50	35	35	35	35
62.810	57.854	58.806	61.009	60.380

2019 (平成 31) 年度	2020 (平成 32) 年度
9.750	9.615
12.927	13.247
6.585	6.740
7.255	7.286
997	1,018
3.631	3.632
7.789	7.961
22	21
1.722	1.722
9.283	4.507
35	35
59.996	55.784

注 2006 (平成 18) 年度から 2012 (平成 24) 年度までは決算額。2013 (平成 25) 年度は決算見込み額。2014 (平成 26) 年度以降は計画額

3 尾道市・瀬戸田町新市建設計画 新旧対照表

(傍線の部分は変更部分)

旧	新																					
<p>序論第2項第3号</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、2006（平成18）年度から2015（平成27）年度までの10か年とします。</p> <p>主要施策第2項第1号</p>	<p>序論第2項第3号</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、2006（平成18）年度から2020（平成32）年度までの15か年とします。</p> <p>主要施策第2項第1号</p> <p><u>③ 本庁舎等の整備</u></p> <p><u>市役所本庁舎及び支所庁舎は、いずれも新市における市民の生命と財産を守る防災拠点として、また、本市の一体的な発展に向けて協働のまちづくりを实践する拠点として、行政機能の中心的役割を担う重要な施設です。</u></p> <p><u>合併による行政ニーズの拡充に対応し、庁舎機能の効率化、市民の利便性の向上を図るとともに、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。</u></p>																					
<p>主要施策第2項第1号主な事業の表</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">拠点地区の整備</td> <td>瀬戸田港再生事業（再掲）</td> <td>港湾施設の整備・周辺環境の整備等</td> </tr> <tr> <td>街並景観修景整備事業（再掲）</td> <td>道路の修景（石畳舗装・ポケットパーク整備・ストリートファニチャーの整備等）</td> </tr> <tr> <td>歩行者ネットワーク整備事業（再掲）</td> <td>中心市街地における歩行者ネットワークの形成</td> </tr> <tr> <td>中心市街地活性化事業</td> <td>TMO構想事業の事業化支援等</td> </tr> </table>	拠点地区の整備	瀬戸田港再生事業（再掲）	港湾施設の整備・周辺環境の整備等	街並景観修景整備事業（再掲）	道路の修景（石畳舗装・ポケットパーク整備・ストリートファニチャーの整備等）	歩行者ネットワーク整備事業（再掲）	中心市街地における歩行者ネットワークの形成	中心市街地活性化事業	TMO構想事業の事業化支援等	<p>主要施策第2項第1号主な事業の表</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">拠点地区の整備</td> <td>瀬戸田港再生事業（再掲）</td> <td>港湾施設の整備・周辺環境の整備等</td> </tr> <tr> <td>街並景観修景整備事業（再掲）</td> <td>道路の修景（石畳舗装・ポケットパーク整備・ストリートファニチャーの整備等）</td> </tr> <tr> <td>歩行者ネットワーク整備事業（再掲）</td> <td>中心市街地における歩行者ネットワークの形成</td> </tr> <tr> <td>中心市街地活性化事業</td> <td>TMO構想事業の事業化支援等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本庁舎等の整備</td> <td>庁舎整備事業</td> <td>庁舎の建替え（本庁舎）</td> </tr> </table>	拠点地区の整備	瀬戸田港再生事業（再掲）	港湾施設の整備・周辺環境の整備等	街並景観修景整備事業（再掲）	道路の修景（石畳舗装・ポケットパーク整備・ストリートファニチャーの整備等）	歩行者ネットワーク整備事業（再掲）	中心市街地における歩行者ネットワークの形成	中心市街地活性化事業	TMO構想事業の事業化支援等	本庁舎等の整備	庁舎整備事業	庁舎の建替え（本庁舎）
拠点地区の整備		瀬戸田港再生事業（再掲）	港湾施設の整備・周辺環境の整備等																			
		街並景観修景整備事業（再掲）	道路の修景（石畳舗装・ポケットパーク整備・ストリートファニチャーの整備等）																			
		歩行者ネットワーク整備事業（再掲）	中心市街地における歩行者ネットワークの形成																			
	中心市街地活性化事業	TMO構想事業の事業化支援等																				
拠点地区の整備	瀬戸田港再生事業（再掲）	港湾施設の整備・周辺環境の整備等																				
	街並景観修景整備事業（再掲）	道路の修景（石畳舗装・ポケットパーク整備・ストリートファニチャーの整備等）																				
	歩行者ネットワーク整備事業（再掲）	中心市街地における歩行者ネットワークの形成																				
	中心市街地活性化事業	TMO構想事業の事業化支援等																				
本庁舎等の整備	庁舎整備事業	庁舎の建替え（本庁舎）																				

主要施策第2項第3号

② 地域内道路網の整備

新市における一体性の確保、地域内交流の活発化や住民の利便性・安全性の向上を図るため、地域内の幹線道路である一般県道高根島線の整備を促進します。

また、地域内の円滑な連絡を確保するよう、御寺・荻線、懸野浦・和木線、東郷・江野沖線、江尻2・4号線、五本松・下大谷線、垂水・天神3号線、老本松・祖羅線、高根中央線、浜新開2号線、北町2号線、中野・垂水線、得納・東大谷線、名荷中央線等主要市道の計画的な整備を図ります。

主要施策第2項第3号主な事業の表

高根大橋整備事業	塗装の塗替
----------	-------

主要施策第5項第2号主な事業の表

若手人材育成事業	まちづくりについての調査研究・実践活動を行う団体の支援
----------	-----------------------------

主要施策第6項第1号主な事業の表

一般廃棄物処理施設建設事業	広域処理に伴う処理施設の更新
---------------	----------------

主要施策第6項第2号主な事業の表

消防施設整備事業	瀬戸田分署の整備、消防分団屯所の建設、 <u>消防団消防車両の整備</u>
----------	---------------------------------------

主要施策第2項第3号

② 地域内道路網の整備

新市における一体性の確保、地域内交流の活発化や住民の利便性・安全性の向上を図るため、地域内の幹線道路である一般県道高根島線の整備を促進します。

また、地域内の円滑な連絡を確保するよう、御寺・荻線、懸野浦・和木線、東郷・江野沖線、江尻2・4号線、五本松・下大谷線、垂水・天神3号線、老本松・祖羅線、高根中央線、浜新開2号線、北町2号線、中野・垂水線、得納・東大谷線、名荷中央線等主要市道の計画的な整備を図るとともに、橋梁の改良等を進め、地域内道路網の整備に努めます。

主要施策第2項第3号主な事業の表

高根大橋整備事業	塗装の塗替
橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化

主要施策第5項第2号主な事業の表

若手人材育成事業	まちづくりについての調査研究・実践活動を行う団体の支援
庁舎整備事業(再掲)	庁舎の建替え(本庁舎)

主要施策第6項第1号主な事業の表

一般廃棄物処理施設建設事業	広域処理に伴う処理施設の更新、 <u>因瀬クリーンセンターの整備</u>
---------------	--------------------------------------

主要施策第6項第2号主な事業の表

消防施設整備事業	瀬戸田分署の整備、消防分団屯所の建設、 <u>消防団消防車両の整備、消防団器具庫の整備</u>
----------	---

公共施設の統合整備

合併に伴い、支所となる旧役場庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図ります。

財政計画第1項第1号

(1) 期間

計画の期間は2006(平成18)年度から2015(平成27)年度までの10か年とします。

財政計画第2項

(1) 地方税

地方税については、合併後の経過措置の影響を反映して計上しています。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金については、過去の実績に応じて計上しています。

(3) 地方交付税

地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。

(4) 国庫支出金及び県支出金

各事業の特定財源に加え、合併市町村国庫補助金と広島県合併推進交付金を加算しています。

(5) 繰入金

財政調整基金や減債基金の繰入金を計上しています。

(8) その他

その他の歳入については、地方譲与税、地方特例交付金等の各種交付金、分担金及び負

公共施設の統合整備

市役所本庁舎及び支所庁舎については、住民窓口サービスの低下を招かないよう、十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図るとともに、十分な耐震性能を確保して防災拠点としての機能を向上させ、本市の一体的な発展に向けたまちづくりの拠点施設として、行政サービスを適切に提供していくことができるよう、耐震性能が著しく低い本庁舎及び老朽化が進行した支所庁舎の建替えを行います。

財政計画第1項第1号

(1) 期間

計画の期間は2006(平成18)年度から2020(平成32)年度までの15か年とします。

財政計画第2項

(1) 地方税

地方税については、税制改正の影響を見込んで計上しています。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金については、消費税増税の影響を見込んで計上しています。

(3) 地方交付税

地方交付税については、合併算定替を基本とし、国の財政支援措置や合併特例債の交付税措置を加算しています。また、合併算定替の段階的縮減の影響を見込んで計上しています。

(4) 国庫支出金及び県支出金

各事業の特定財源を計上しています。

(5) 繰入金

財政調整基金や減債基金等の繰入金を計上しています。

(8) その他

その他の歳入については、地方譲与税、地方特例交付金等の各種交付金、分担金及び負

担金などを、現在の実績に応じて計上しています。

財政計画第3項

(1) 人件費

人件費については、退職者の補充を抑制し合併による効率化の効果を見込んで計上しています。

(2) 扶助費

扶助費については、約3%の伸び率で計上しています。

(3) 公債費

公債費については、2005(平成17)年度までの償還予定に加えて、合併後の事業に係る償還額を計上しています。

(4) 物件費

物件費については、電算システムの統合などによる経費の節減効果を見込んで計上しています。

(5) 補助金

補助費等については、補助金や公営企業への負担金などを計上しています。

(8) その他の歳出

その他の歳出については、維持補修費、積立金、投資・出資金・貸付金を計上しています。

担金などを、制度改正や現在の実績に応じて計上しています。

財政計画第3項

(1) 人件費

人件費については、定員適正化計画による職員数を基本とし、退職手当の制度改正や議員定数の削減による効果を見込んで計上しています。

(2) 扶助費

扶助費については、約2.5%の伸び率で計上しています。

(3) 公債費

公債費については、2013(平成25)年度までの借入れに係る償還予定に加えて、2014(平成26)年度以降の事業に係る償還額を計上しています。

(4) 物件費

物件費については、過去の実績を基に計上しています。

(5) 補助金

補助費等については、補助金や公営企業、尾道市立大学への負担金などを計上しています。

(8) その他の歳出

その他の歳出については、維持補修費、積立金、投資・出資金・貸付金、災害復旧費を計上しています。

■歳入

(単位：百万円)

区 分	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度	2008 (平成 20) 年度
地方税	13,609	13,691	13,776
地方消費税交付金	1,142	1,152	1,161
地方交付税	13,048	13,235	13,112
使用料及び手数料	2,131	2,150	2,169
国庫支出金	5,069	5,094	5,763
県支出金	2,459	2,401	2,349
繰入金	188	73	196
諸収入	2,932	2,930	3,034
地方債	8,242	6,632	7,510
その他	1,936	1,934	1,937
合 計	50,756	49,292	51,007

2009 (平成 21) 年度	2010 (平成 22) 年度	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度
13,592	13,753	13,838	13,699	13,783
1,170	1,180	1,190	1,199	1,209
13,273	13,279	13,400	13,462	13,648
2,189	2,208	2,228	2,247	2,268
5,411	4,875	5,303	5,321	5,346
2,438	2,311	2,238	2,319	2,322
374	622	364	392	587
3,163	2,931	2,908	2,946	2,879
6,895	6,001	7,327	7,554	8,111
1,938	1,939	1,941	1,940	1,942
50,443	49,099	50,737	51,079	52,095

■歳入

(単位：百万円)

区 分	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度	2008 (平成 20) 年度
地方税	18,040	19,463	20,759
地方消費税交付金	1,449	1,410	1,315
地方交付税	14,628	13,044	13,843
使用料及び手数料	2,534	2,594	2,513
国庫支出金	4,370	4,242	4,419
県支出金	3,134	3,223	3,023
繰入金	204	1,481	1,090
諸収入	3,081	2,937	3,715
地方債	5,188	5,023	5,792
その他	3,828	3,329	2,224
合 計	56,456	56,746	58,693

2009 (平成 21) 年度	2010 (平成 22) 年度	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度
19,627	19,962	19,609	19,066	18,819
1,386	1,384	1,373	1,364	1,352
13,556	15,063	14,848	15,155	15,146
2,481	2,468	2,476	1,562	1,637
9,186	6,541	6,717	6,398	7,379
3,609	3,705	3,676	4,072	3,899
270	391	171	144	913
2,939	2,683	2,482	2,171	2,134
5,589	4,295	3,875	4,894	6,136
2,775	2,472	3,526	2,991	2,383
61,418	58,964	58,753	57,817	59,798

2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度
13.870	13.921
1.219	1.230
13.689	13.783
2.288	2.288
5.070	5.285
2.259	2.361
663	594
2.836	2.888
8.395	6.515
1.944	1.948
52.233	50.813

2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
18.471	17.987	17.912	17.876	17.412
1.654	2.298	2.974	2.974	2.974
15.246	14.343	13.316	12.813	12.876
1.680	1.592	1.608	1.608	1.608
8.540	7.593	8.032	8.812	8.660
3.771	3.863	3.998	4.003	4.059
224	198	199	446	218
2.090	2.124	2.124	2.124	2.124
8.079	6.363	7.190	8.900	8.997
3.055	1.493	1.453	1.453	1.452
62.810	57.854	58.806	61.009	60.380

2019 (平成 31) 年度	2020 (平成 32) 年度
17.542	17.513
2.974	2.974
12.504	12.311
1.608	1.608
8.850	8.097
4.093	4.183
690	609
2.124	2.124
8.158	4.913
1.453	1.452
59.996	55.784

■歳出

(単位：百万円)

区 分	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度	2008 (平成 20) 年度
人件費	9,003	9,350	9,405
扶助費	5,791	5,954	6,121
公債費	6,666	6,942	6,800
物件費	5,166	5,277	5,364
維持補修費	259	259	261
補助費等	5,677	5,777	5,878
繰出金	4,462	4,356	4,440
積立金	351	324	172
投資・出資・貸付金	2,147	2,397	2,481
普通建設事業費	11,234	8,656	10,085
合 計	50,756	49,292	51,007

2009 (平成 21) 年度	2010 (平成 22) 年度	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度
9,305	9,822	9,352	9,417	9,305
6,293	6,471	6,654	6,843	7,038
6,617	6,847	7,026	7,209	7,500
5,461	5,572	5,677	5,772	5,876
262	262	263	265	265
6,033	6,146	6,220	6,325	6,440
4,502	4,583	4,683	4,830	4,836
15	28	286	26	12
2,292	2,297	2,207	2,147	2,390
9,663	7,071	8,369	8,245	8,433
50,443	49,099	50,737	51,079	52,095

■歳出

(単位：百万円)

区 分	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度	2008 (平成 20) 年度
人件費	14,124	14,525	14,617
扶助費	7,125	7,384	7,629
公債費	8,628	9,030	8,745
物件費	6,716	6,689	6,571
維持補修費	442	410	603
補助費等	2,901	3,029	3,292
繰出金	5,450	5,914	5,586
積立金	476	633	849
出資・貸付金等	2,769	2,881	2,878
普通建設事業費	6,611	5,943	6,845
災害復旧費	0	11	25
合 計	55,242	56,449	57,640

2009 (平成 21) 年度	2010 (平成 22) 年度	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度
13,396	13,838	13,285	11,765	10,185
8,076	9,911	10,490	10,796	11,090
8,162	7,955	7,773	7,678	7,668
7,208	6,990	7,201	6,754	6,853
724	777	875	984	858
6,368	3,487	3,767	4,415	4,782
5,990	6,083	6,098	6,322	6,500
562	1,185	923	885	1,142
2,654	2,336	1,865	2,008	1,784
7,513	4,275	4,944	5,502	7,524
63	171	55	90	94
60,716	57,008	57,276	57,199	58,480

2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度
8,703	8,666
7,237	7,454
7,677	7,471
5,962	5,936
266	266
6,524	6,531
4,950	4,999
20	20
2,373	2,217
8,521	7,253
52,233	50,813

2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度
10,813	10,043	9,824	10,314	9,682
11,439	11,722	12,012	12,309	12,614
7,623	7,191	7,043	6,963	6,766
7,267	7,010	7,107	7,156	7,205
860	934	950	974	971
4,352	3,787	3,811	3,668	3,730
6,841	7,152	7,334	7,485	7,660
1,258	23	23	23	22
1,793	1,724	1,722	1,723	1,722
10,514	8,233	8,945	10,359	9,973
50	35	35	35	35
62,810	57,854	58,806	61,009	60,380

2019 (平成 31) 年度	2020 (平成 32) 年度
9,750	9,615
12,927	13,247
6,585	6,740
7,255	7,286
997	1,018
3,631	3,632
7,789	7,961
22	21
1,722	1,722
9,283	4,507
35	35
59,996	55,784

注 2006 (平成 18) 年度から 2012 (平成 24) 年度までは決算額。2013 (平成 25) 年度は決算見込み額。2014 (平成 26) 年度以降は計画額